

一九八三年出土の木簡

概要

例年のように各都道府県、各地域の発掘関係者各位の御協力を得て、本号には三七ヵ所におよぶ出土木簡の報告を収録させていただきことができた。御多忙の中、執筆していただいた各位に深く感謝の意を表したい。

収載した三七ヵ所におよぶ木簡の出土地の内訳は次頁別表の通りである。全国的にみた木簡出土情況は、昨年度の報告数より多少増加しているが、都合によつて本号に概要を紹介できなかつた遺跡をふくめると、ここ数年の年次ごとの木簡出土地点の数はほぼ四〇ヵ所を前後するぐらいのところを維持している。例年、これだけ木簡が増加していくことは、木簡学会のみならず、歴史考古学、古代史さらには中世史の研究にとっては慶賀にたえないことではあるが、一方、情報を集約して研究者の手もとにとどける任務もますます重要性をおびてきたものといえそうである。そのような意味では本誌の編集の重要性が生じているようにも思える。関係各位の一層の御

協力を願つてやまない。

さて、前号までの例にならつて、木簡出土遺構をその年代と性格とによつて整理して示すと次のようになる。

〔古代〕

都城

平城宮跡

平城京跡

藤原宮跡

長岡宮跡

長岡京跡

跡

平安京跡

官衙・城柵

多賀城跡

大宰府跡

下野国府跡

美作国府跡

東

寺院

光寺遺跡

山垣遺跡

鹿島湖岸北部

条里遺跡

集落

津堂遺跡

高宮遺跡

万町北遺跡

宮久保遺跡

北

跡

稻付遺跡

近岡遺跡

曾根遺跡

福成寺遺跡

〔中世〕

城館

小川城遺跡

篠脇遺跡

芳原城跡

一乗谷朝倉氏遺

集落

池上・曾根遺跡

水走遺跡

道場田遺跡

北大萱遺

跡

跡

前田遺跡

沢田宮谷遺跡

草戸千軒町遺跡

尾

道遺跡

定山遺跡

鯉沼東II遺跡

一

このうち古代の木簡出土遺跡について注目されるのは、集落跡の木簡出土の例が増加してきていることである。特に宮久保遺跡の場合、その内容からみても特筆されるものであろう。ただ近年増加してきている木簡出土の集落跡と本誌が記してきたものは、かならずしも、一般的な当時の農村であるかというとそうではない。

寄稿された原稿にも「集落跡・官衙跡」と記されているものもあつて、都城、官衙、城柵、寺院とは明確にはいえないために集落とされているものもふくまれる。たとえば、津堂遺跡や近岡遺跡はそ

れぞの国府推定地からそれほど遠くないところにあるから、それらの遺跡から出土した木簡が一般集落の研究資料となるかどうかは問題をのこしている。しかし、今年度報告した宮久保遺跡は一五五棟の堅穴住居と、六三棟の掘立柱建物をもつ関東地方によくみられる一般的な集落であつて、一般農民の居住地から出土した木簡としては貴重な事例となつていて。

このような集落からの木簡出土の事例は、当時の漢字の普及の問題からも、一つの問題を提起している。それは墨書き器を出土する

遺跡名	所在地	点数	木簡の時代
平城宮跡	奈良市	2090	古代
平城京跡(5カ所)	〃(他)	46	〃
※東大寺仏餉屋構下層遺	〃	1	〃
藤原宮跡	奈良県橿原市	3	〃
長岡宮跡	京都府向日市	2	〃
長岡京跡	〃	1	〃
平安京跡	京都	32	〃
※定山遺跡○	京都府与謝郡	1	中世
※水走遺跡	大阪府東大阪市	1	〃
※津堂遺跡	〃藤井寺市 〃八尾市	4	古代
※高宮遺跡	〃寝屋川市	1	〃
※池上・曾根遺跡○	〃泉大津市	1	中世
※万町北遺跡	〃和泉市	1	古代
※山垣遺跡	兵庫県氷上郡	21	〃
※福成寺遺跡	〃豊岡市	2	〃
※沢田宮谷遺跡	〃竜野市	1	中世
※長尾沖田遺跡	〃佐用郡	1	古代
小川城遺跡	静岡県焼津市	41	中世
道場田遺跡	〃	28	〃
※宮久保遺跡	神奈川県綾瀬市	1	古代
鹿島湖岸北条里遺跡	茨城県鹿島郡	3	〃
※東光寺遺跡	滋賀県大津市	2	〃
※北大萱遺跡	〃草津市	1	中世
※篠脇遺跡○	岐阜県郡上郡	1	〃
※北稻付遺跡	長野県更埴市	1	古代
※鯉沼東Ⅱ遺跡	群馬県伊勢崎市	2	中世
下野國府跡○	栃木県栃木市	約2000	古代
多賀城跡	宮城県多賀城市	283	〃
一乘谷朝倉氏遺跡	福井県福井市	柿経等	中世
※近岡遺跡	石川県金沢市	1	古代
※曾根遺跡○	新潟県北蒲原郡	5	〃
※前田遺跡	鳥取県八頭郡	2	中世
美作國府跡	岡山県津山市	1	古代
草戸千軒町遺跡	広島県福山市	約30	中世
尾道遺跡	〃尾道市	1	〃
※芳原城跡	高知県吾川郡	1	〃
大宰府跡	福岡県大宰府市	114	古代

※は木簡新出遺跡 ○は1982年以前出土遺跡

集落と出土をみない集落との関係についての問題とも関連するが、文字資料を出土する集落として一括されている諸遺跡と、文字資料を出土しない集落とが、木簡や墨書土器を出土する集落は、何等かの意味で国府や郡家などと関係がありはしないか、あるいは津や駅家との関係はどうだろうかという点が問題になる。つまり、木簡や墨書土器は官衙的な組織やそれと関連をもつた人々の居住する遺跡に集中しているのか、あるいはもつと一般の農民のあいだに使用されていたのかという点である。

この点をどう考えるかによって、木簡出土の集落跡の位置づけや、逆に墨書土器や木簡の資料的位置づけについての判断もことなってくるようと思われる。たとえば一般農民にもかなり文字が普及していくとすると、現状で一般的な集落から木簡が出土せず、また墨書土器を出土しない集落もかなりあることを説明する必要があるし、文字がそれほど普及していないのであれば、木簡・墨書土器を出土する集落の特殊性を具体的に説明する必要があろう。いずれにしても今後検討されるべき課題として注目される。

その他、大宰府、多賀城の南北二つの律令制支配の拠点から、質量ともに豊富な木簡の出土をみたことは特筆すべきことである。また、官衙跡として分類した山垣遺跡は、遺跡の性格としてはきわめて興味深いもので、農具を多数伴出していること、木簡が稻などに関係しているところをみると、大阪府上田部遺跡に類似したところ

があり、木簡の内容の検討とともに遺跡の性格についても今後の研究が深められることが期待される。また、万町北遺跡や近岡遺跡からは、啓や解などの文書木簡がみつかっており、各地域への中央からの文書様式の伝播の問題として注目される。

次に中世の木簡出土遺跡についてみると、これも近年の傾向であるが、呪符や祐經などの宗教関係の木簡の出土例がめだっている。また制札の出土例も大庭北遺跡（大阪府守口市、都合によって収載できなかつた）や道場田遺跡でみつかっている。

このようなか世木簡の多数の出土は、中世史への新しい史料の提供という点で注目されるが、一方では、従来の古代木簡の形式分類や内容分類では律しきれない資料であって、この意味では中世木簡の形式・内容についての体系化が必要になってきている。草戸千軒町の木簡を中心に行われている型式分類もその試みとして貴重な指針となっているが、内容の上でも今後の発展が望まれよう。

なお最後に、本号には収載できなかつた八三年度木簡出土遺跡として、事務局で把握したものは左のようである。

大阪府大庭北遺跡 静岡県神明原遺跡 長野県膳棚B遺跡 同北
大井遺跡 福島県諏訪南遺跡

これらについては次号以下にできるだけ収載したい。今後とも御協力をお願いしたい。

（鬼頭清明）